

基本的事項

1 事業の概要

事業名	工業用水道事業		
事業開始年月日	平成6年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	武雄市	職員数 (H19. 4. 1現在)	0
構成団体名			

2 財政指標等

資本費	54.2円(H17)	公営企業債現在高(百万円)	494
累積欠損金 (百万円)	45	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.47(H17)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	15.5(H18)
		経常収支比率 (%)	93.5(H17)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成18年3月1日 合併前市町村：武雄市、山内町、北方町〕 <small>1. 工業用水道事業は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</small>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	武雄市工業用水道事業健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度
計画策定責任者	武雄市長 樋渡 啓祐
既存計画との関係	
公表の方法等	広報、武雄市HP、議会への説明
基本方針	工業用水の供給先の確保に努め収入の増加を目指す。併せて、一層の経費節減に努め赤字体質からの脱却を図る。議会に対してもこの内容について説明報告していく。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	19	58		77
	補償金免除額	3	12		15
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	28	16		44

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業債	19,442	57,863		77,305
合 計 (A)		19,442	57,863		77,305
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		19,442	57,863		77,305

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	工業用水道事業債	28,292	15,975		44,267
合 計 (A)		28,292	15,975		44,267
一 般 会 計 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		28,292	15,975	0	44,267

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>県営武雄工業団地に工業用水を供給するため、昭和61年から平成5年まで施設整備を行い、平成6年から事業を開始した。当団地から水源である県営矢筈ダムの取水場までの管路の総延長は約21kmあり、相当の投資を行った。工業団地は9区画35haの用地は残り1haとなったが、計画水量2,325㎡に対し、供給量は4事業所で390㎡と極めて少く事業収益は上がらない状況である。経常経費は企業債利息と減価償却費がその大半で年間平均約6,000万円に対し料金収入は670万と約1割しかなく、一般会計からこの収入不足を補うため事業開始当初から毎年5,000万円から6,000万円の繰り入れをして運営している（累計額7億3,000万円）。このため、職員の囑託化や維持管理費等サービス供給コストの削減に努めてはいるが、改善にはつながっていないのが現状である。</p>	
経営課題	課 題	使用料の増収策
	<p>事業開始当初は使用水量の多い企業の誘致を目指していたが、進出した企業も当初計画よりも使用水量が伸びなかった。今後は残用地への使用水量の多い企業誘致の推進と既存企業の2期工事における使用量の増量を促す。 また、雑用水として暫定供給している杵藤クリーンセンターからの増量要請あることから増収につなげていきたい。</p>	
	課 題	料金の適正化
	<p>工場立地を促進するために供給単価を45円/㎡、超過料金を90円/㎡と県内工業団地と比べても同等の単価としている。この供給単価の適正化に向けた見直しが必要。</p>	
	課 題	供給先の開拓
<p>供給先である武雄工業団地の残用地も少ないことから、近隣への新たな供給先となる工業用地の適地調査を行っており、供給先の確保に努めたい。</p>		
課 題		
課 題		
留意事項		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	11.0	11.7	11.8	11.6	11.1	12.9	23.5	34.6	35.9	37.3	
総収支比率(法適用)	(%)	108.7	110.8	111.8	110.2	105.5	113.3	144.5	163.2	169.0	175.7	
経常収支比率(法適用)	(%)	108.7	110.8	111.8	110.2	105.5	113.3	144.5	163.2	169.0	175.7	
営業収支比率(法適用)	(%)	23.3	32.7	51.0	32.1	110.3	87.6	77.4	95.1	134.5	78.5	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	1,055.9	908.1	810.6	722.6	673.5	554.6	149.0		0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	89.9	89.4	89.4	89.4	89.4	84.8	83.8	78.8	78.8	78.8
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	89.9	89.4	89.4	89.4	89.4	84.8	83.8	78.8	78.8	78.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	89.9	89.4	89.4	89.4	89.4	84.8	83.8	78.8	78.8	78.8
	資本的収入分	(%)						0	0	0		
	うち基準内繰入金	(%)						0	0	0		
	うち基準外繰入金	(%)						0	0	0		
	うち赤字補てん的なもの	(%)						0	0	0		

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりです。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」の算出方法は、次のとおりです。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率

・ 料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	・工場立地を促進するために供給単価を45円/㎡、超過料金を90円/㎡と県内工業団地と比べても同等の単価としている。この供給単価の適正化に向けた見直しが必要。 ・今年度、半導体装置メーカーが進出を決定しておりその収入を見込む。また、杵藤クリーンセンターへの雑用水供給の増を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	・一般会計から損益不足相当額分を繰入。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	・大規模投資はしない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="147 300 611 1093"> <tr> <td data-bbox="147 300 611 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2141 427">水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2141 531">水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 531 611 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 531 2141 675">水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・平成19年度から人事評価制度を実施。地域手当なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 675 611 810">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 675 2141 810">水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・通知に基づき、次期公表から実施する。(平成20年3月)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 810 611 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 810 2141 954">水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・特別昇給なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 954 611 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 954 2141 1093">水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・健保の個人負担軽減なし。規定どおり負担させている。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。	給与のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・平成19年度から人事評価制度を実施。地域手当なし。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・通知に基づき、次期公表から実施する。(平成20年3月)	退職時特昇等退職手当のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・特別昇給なし。	福利厚生事業のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・健保の個人負担軽減なし。規定どおり負担させている。	今後新規採用は考えておらず、浄水部門については欠員補充はしない。嘱託化で対応していく。 工業用水道事業単独での集中改革プランは策定していないが、平成18年度に全体的な取り組みとして、「行政改革プラン」を策定し、事務事業の見直し、人件費の削減に努めている。
地方公務員の職員数の純減の状況	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。												
給与のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・平成19年度から人事評価制度を実施。地域手当なし。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・通知に基づき、次期公表から実施する。(平成20年3月)												
退職時特昇等退職手当のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・特別昇給なし。												
福利厚生事業のあり方	水道部独自採用はしておらず、一般行政部門と同対応。 ・健保の個人負担軽減なし。規定どおり負担させている。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="147 1201 611 1476"> <tr> <td data-bbox="147 1201 611 1345">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1201 2141 1345"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1345 611 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="611 1345 2141 1476"></td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		浄水場のPFI化についても検討していく。								
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組													
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用													

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組 </div>	(課題)供給量自体が少ないものの、ある一定のコストに見合う料金の見直しを行い、歳入の確保に努めたい。 (課題)供給量自体が少ないものの、ある一定のコストに見合う料金の見直しを行い、歳入の確保に努めたい。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 行政評価の導入 </div>	武雄市工業用水道事業の財務状況及び経営の実態についてはすでに広報等で公開している。さらに問題点等についても伝えていく。 水道事業の決算認定、報告は市報、HPを通じて市民に公開している。 今後検討していく
5 その他	

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>これまで正規職員1名で対応してきたが、平成19年度からは嘱託職員で対応している。更に、勤務形態を3交代から2交代にすることで人件費の削減に努めた。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規立地企業の使用開始と杵藤クリーンセンターへの供給量の増量による増収を図る。 ・供給先である武雄工業団地の残用地も少ないことから、現在、新たな供給先となる工業用地の選定を行っている。 ・絶対的な使用量が少ないため、料金収入が経費の1割しかない現状から、現在の給水単価の適正化に向けた見直しが必要である。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計からの繰り出しも最近の財政状況から言えば非常に厳しく、増額はもちろん現状維持も厳しい状況。企業債の元利償還、減価償却費が落ち着けば、減額していくことも可能であるが、今後の施設更新のための内部留保資金には、不安が残る。</p>
4 その他	<p>大きな施設更新がなければ好転していくものと思われる。</p>

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化) 1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
2	水需要の開拓	7	7	7	7	7		7	11	16	16	16	
	改善額(開拓による収入増額)	4	4	4	4	4	20	4	4	9	9	9	31
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	0	0	0	0	8		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	8	8	8	8	8	8	8	40
	給与水準												
	改善額												0
	その他(職員削減等)	0	0	0	0	8		0	0	0	0	0	
	改善額					8	8	8	8	8	8	8	40
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	
	増減数(人)	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	1,055.9	908.1	810.6	722.6	673.5		554.6	149.0				
	増減	1,160.5	147.8	97.5	88.0	49.1		118.9	405.6	149.0			
	企業債現在高	608	581	554	524	494		415	382	347	310	272	
	増減	25	27	27	30	30		79	33	35	37	38	
							12						
													71
													15

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)	177	185	208	220	227	227	477	727	727	727
一日配水能力(m)の総計(全施設)	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
施設利用率(%) (/ × 100)	7.6	8.0	8.9	9.5	9.8	9.8	20.5	31.3	31.3	31.3
供給単価 (円/㎡)	46.98	47.49	47.37	47.37	47.37	47.25	47.32	47.3	47.3	47.3
給水原価 (円/㎡)	428.89	405.13	401.41	407.13	425.49	366.18	201.68	136.63	131.92	126.87

施設利用率改善についての方策

- ・給水先の武雄工業団地に残用地が1haしかないことから新たな給水先の確保を急ぐ。
- ・平成18年度に市内全域を対象に工場適地調査(100数十箇所)を実施し現在5箇所を選定したところです。今後、5年後を目処に新工業団地の計画を検討している。計画の推移をみながら新たな給水先の見通しがつき次第、早急に変更認可申請手続きに入りたい。

(別紙第9号別表)

繰上償還対象事業区分表

(単位:千円)

区 分		借入年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業名等	(工業用水道事業)	S62~H2	(工業用水道事業)						
	()		()						
	()		()						
	()		()						
	()		()						
	()		()						
	()		()						
	()		()						
			計						
			国庫補助金						
			起債額(民間等資金)						
			一般財源						
			その他()						
			計						
元金償還			財政融資資金に係る元金償還予定額	15,568	74,625	36,437	17,826	18,655	19,524
			(うち、繰上償還の対象となる事業(施設)分)	()	(57,800)	(19,400)	()	()	()
財源内訳			一般財源	() 15,568	() 16,825	() 17,037	() 17,826	() 18,655	() 19,524
			その他(借換債)	()	(57,800) 57,800	(19,400) 19,400	()	()	()
			その他()	()	()	()	()	()	()
			計	() 15,568	(57,800) 74,625	(19,400) 36,437	() 17,826	() 18,655	() 19,524